

第40号

みどり 水土里ネットだより

加古川西部土地改良区

「加古川西部」と「加西市飯盛野」2土地改良区が合併



平成30年5月24日、加西市民会館小ホールにおいて加西市他4市1町並びに兵庫県土地改良事業団体連合会の立会のもと、両土地改良区理事長初め各土地改良区役員総勢31名が出席し、合併予備契約書に署名押印され、調印式は滞りなく終了しました。

平成31年2月27日、加西市飯盛野・加古川西部土地改良区合併推進協議会において、両土地改良区理事長が合併財務状況の確認を行い、3月23日開催の加西市飯盛野総代会、3月27日開催の加古川西部総代会において合併承認されました。

平成31年4月1日に兵庫県より合併認可を受け、両土地改良区の合併が正式に整いました。

CONTENTS

理事長あいさつ	2	平成30年度役員活動報告	8
第52回通常総代会開催	3~4	平成31年度事業計画	9
平成29年度収支決算	4~5	平成31年度収支予算	10
平成30年度事業経過報告	6~7	お願いとお知らせ	11~12

理事長あいさつ



理事長 西村 和平

晩春の候、日頃は皆様大変お世話になっておりますこと心から感謝申し上げます。おかげをもちまして運営の方は順調に進んでいると思っております。

5月1日を迎えて新元号「令和」がスタートいたしました。我々、改良区としましても、希望に満ちあふれた新しい時代を切り開いていける時代になればと思っております。

さて、平成23年6月、市長に就任しました翌年が土地改良区役員改選の年でありました。加西市の員外理事として就任いたしました理事長という立場で進んで参りました。その際、前理事長については農家の代表が理事長をしていただいておりますが、加古川西部の理事長を巡っては我々の考えと農家の考えに少しズレが生じていたこともありまして、私とその運営面を落ち着かせていきたいと思い理事長を引き受け8年が経ちました。過去の理事長さんも少しの間を除いて加西市長が理事長をされておりました。理事長不在となった時は小野市長さんに職務を代理して頂いたこともありましたが、どの市長さんも農家の代表が理事長をするべきだという考えがあり、私もその考えを持っておりましたので、安定的に移行していきたいと思っております。

組合員の皆様にお知らせすべき事案としまして、加西市飯盛野土地改良区との合併についてであります。昨年の総代会の場において土地改良区設立50周年を総代の皆さんと一緒に祝いしたところですが、そういう節目の中で合併の話を進めてまいり、3月27日の総代会においてめでたく合併承認いたしました。加西市飯盛野土地改良区は115年という大変長い歴史の中で、先人の方々がご苦勞されて管理されてきた土地改良区であります。その土地改良区が加古川西部土地改良区に吸収され、その責任も含めて担っていくということでありまして、また新たな展開に突入していくこととなります。この飯盛野土地改良区というのは、加西市殿原町にある一級河川万願寺川から取水して下流の農地を潤してきたところではありますが、疏水事業というのは後世に引き継いでいくべき大変貴重な財産であると思っております。飯盛野土地改良区の皆さんには合併という本当に大きな決断をしていただいたと感じており、我々はその決断が必ず生きるように進めて行かなければならないと思っております。

昨年設立50周年記念式典の際にエコミュージアム構想というのを是非進めたいと申し上げました。構想を立ち上げるため平成31年度予算に盛り込み、兵庫県や各市町からの助成もいただき進めて行こうとしております。やはり農業というのは生きていくための根幹でありますので、農業を営むための水をどれだけ苦勞して確保してきたか、また疏水がどれほど大事なものかしっかりと示して土地改良区の存在感を発揮していきたいと思っております。

そこで、土地改良区がこれまで展開してきたため池を利用した掻い掘りや地域の小学生を対象に実施する施設見学会や疏水ウォークなど、各事業を総合的な取組みとするとともに、農家はもとより地域住民にも地域資源を共に守る意識を高めていきたいと考えております。

そして、この度の合併を機に、まず飯盛野疏水をその舞台とし、“地域まるごと博物館”と見立て疏水がもつ文化や歴史を伝える活動を計画し、最終的には加古川西部地区全体へとつながる活動にまいりますので、組合員の皆様におかれましては期待をもってお待ちいただきたいと思っております。

また、昨年6月に「土地改良法の一部を改正する法律」が公布されました。改正の内容は、組合員の資格交替の円滑化、理事の資格要件の見直し、利水調整のルール化など「土地改良区の組合員資格に関する措置」、さらに総代会制度の見直し、員外監事の導入など「土地改良区の体制改善に関する措置」が大きな柱となっています。当改良区といたしましては、改正内容を確認し、しっかりと対応していきたいと思っております。

今後もより良き土地改良区運営を目指して業務に邁進してまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

第52回通常総代会開催

平成31年度事業計画及び各会計予算など全議案可決決定

平成31年3月27日(水)午前9時より、J A兵庫みらいJ A会館大ホールにおいて、総代102名中77名の出席を得て第52回通常総代会が開催されました。

西村理事長開会挨拶の後、議長に第1選挙区加西市西横田町の山本敬三総代を選出して議事に入りました。上程された16議案について慎重に審議がなされ、全て原案のとおり可決されました。

第9号、16号議案については、多くの意見交換がなされましたが、最終的には過半数の承認を得て可決しました。2案の詳細については本誌(3～4ページ)に掲載させていただきます。



提出議案

- | | |
|--------|--|
| 第1号議案 | 加西市飯盛野土地改良区との合併承認について |
| 第2号議案 | 合併予備契約書第3条第1項に掲げる書類の承認について |
| 第3号議案 | 平成29年度事業報告並びに一般会計・特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・太陽光発電事業積立金)収支決算及び財産目録の承認について |
| 報告第1号 | 平成30年度事業経過報告について |
| 第4号議案 | 平成30年度一般会計、特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業)収支補正予算の専決処分の承認について |
| 第5号議案 | 定款の一部改正について |
| 第6号議案 | 規約の一部改正について |
| 第7号議案 | 総代選挙規程の制定について |
| 第8号議案 | 利水調整規程の制定について |
| 第9号議案 | 地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程の改正について |
| 第10号議案 | 平成31年度事業計画について |
| 第11号議案 | 平成31年度一般会計、特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・太陽光発電事業積立金)収支予算について |
| 第12号議案 | 平成31年度維持管理費の賦課金徴収について |
| 第13号議案 | 平成31年度一般会計への一時借入金について |
| 第14号議案 | 平成31年度役員等に対する報酬、賞与等について |
| 第15号議案 | 平成31年度歳計現金の預金先について |
| 第16号議案 | 西脇多可行政事務組合新ごみ処理施設建設に係る意見書の承認について |

第9号議案 地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程の改正について

この規程については、一昨年総代会及び昨年総代会において監事会より監査報告の中で指摘を頂いていたものです。

指摘を頂いたことから、兵庫県土地改良事業団体連合会の顧問弁護士に相談を行い、その結果を踏まえ、賦課金等調整委員会、常任理事会で審議し、その後、賦課金等調整委員会を中心とした理事、総括監事を中心とした監事で構成された、『地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程』協議検討会で、最終協議が整い、本案件を3月27日の総代会に諮ることについて、理事会の承認が得られましたので、総代会に上程致しました。

今回、総代会議決としたのは、組合員から求められており、「一般的に、組合員の皆様の権利を剥奪、付与する時、また、新たな義務を課すような場合でもあるので、総代会議決にすることを拒否するものではない」との弁護士の指導もあり、総代の皆様に提案したものです。

ただし、従来の理事会で審議した内容は、責任ある機関が発した決議であるため、当然に有効であり、総代の皆様には、監事会の指摘された内容も一部盛り込んだ改正後の規程として、今回、初めて提案する形をとらせていただきました。

今回の改正により、地区除外等処理規程の附則として規定する事を明記します。それに伴い規程の名称も変更し「地籍調査に係る土地改良区除外等処理規程」と改正いたします。

また、これまで転用決済金の対象について組合員の負担にならないようにと様々な条項を設置していましたが、受益面積の増減だけに着目し減少分だけを転用決済金の対象とします。

第16号議案 西脇多可行政事務組合新ごみ処理施設建設に係る意見書の承認について

西脇多可行政事務組合が糞屋ダム周辺に新ゴミ処理施設建設を計画されています。この案件に関しまして、建設場所を特定した後、昨年の10月24日に西脇多可行政事務組合が来訪され、周辺住民の内諾が得られたので、加古川西部土地改良区についても同意願いたいと依頼があったものです。

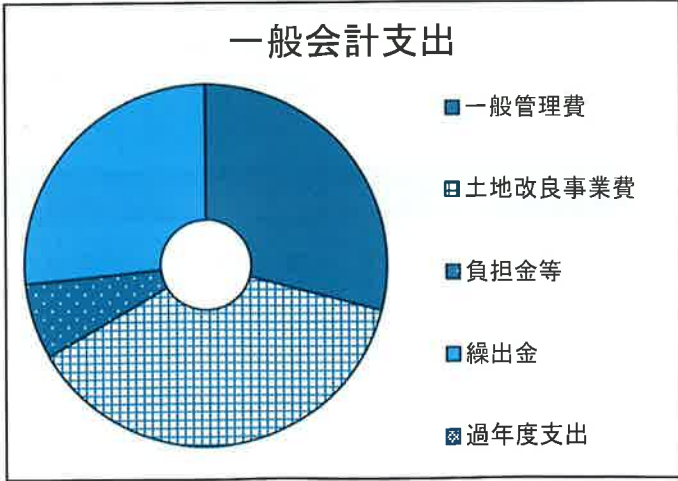
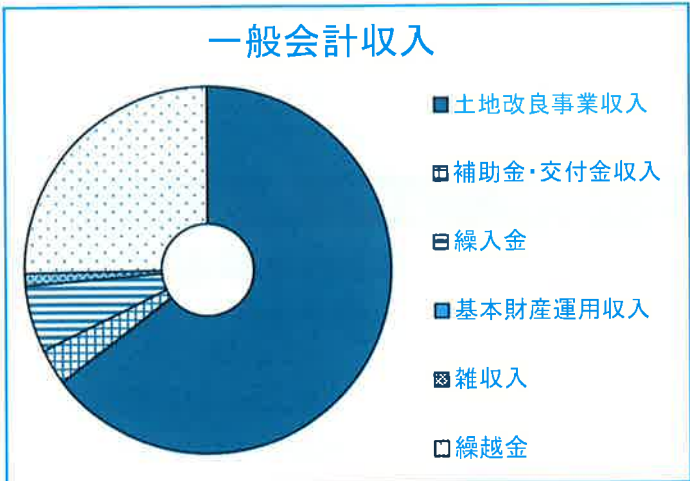
以後、理事長報告を経て、員外理事である関係市長に意見を求め、常任理事会、理事会、さらには、2日間かけて現地視察を行った後、1月30日に総代の皆様には、事前説明会を開催して、概略を説明させていただきました。

また、本案件は当改良区にとっては、非常に重大な事柄であるため、関係行政機関である農林水産省近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所次長及び、糞屋ダムを建設当時から携わってこられた、兵庫県土地改良事業団体連合会業務推進担当顧問にも、随時指導して頂くと共に、理事会、総代会にも出席頂き意見を伺いました。

理事会、総代会の議論の中で焼却場から出る排水、風評被害の問題、安全性の確保等について意見がありました。それらの意見をまとめ7つの条件を付した意見書を発行することについて、総代会で慎重に審議し承認致しました。



平成29年度収支決算



一般会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
土地改良事業収入	88,459,195	89,419,000	
補助金・交付金収入	4,334,860	5,651,000	
受託金	0	1,000	
繰入金	8,072,767	8,073,000	
基本財産運用収入	40,140	20,000	
雑収入	1,470,112	1,654,000	
繰越金	34,548,713	34,548,000	
合計	136,925,787	139,366,000	

農地転用決済金特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
土地改良事業収入	4,452,550	4,500,000	
特定資産運用収入	463,926	460,000	
繰越金	118,860,523	118,860,000	
合計	123,776,999	123,820,000	

維持管理費等調整積立金特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰入金	28,290,879	28,777,000	
特定資産運用収入	3,761,153	3,740,000	
繰越金	935,164,142	935,164,000	
合計	967,216,174	967,681,000	

職員退職給与金積立金特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰入金	1,178,592	1,180,000	
特定資産運用収入	83,545	83,000	
繰越金	20,772,521	20,772,000	
合計	22,034,658	22,035,000	

太陽光発電事業特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
附帯事業収入	12,651,408	12,222,000	
特定資産運用収入	5,888	1,000	
繰入金	0	1,000	
雑収入	0	1,000	
繰越金	3,826,214	3,827,000	
合計	16,483,510	16,052,000	

太陽光発電事業積立金特別会計

収入		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰入金	3,651,145	3,652,000	
特定資産運用収入	25,730	24,000	
繰越金	6,397,563	6,398,000	
合計	10,074,438	10,074,000	

支出

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
一般管理費	28,269,873	30,341,000	
土地改良事業費	36,529,963	40,918,000	
負担金等	6,574,578	6,694,000	
借入金返済支出	0	10,000	
繰出金	25,769,471	26,257,000	
過年度支出	48,570	49,000	
予備費	0	35,097,000	
合計	97,192,455	139,366,000	

支出

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
決済金還付金	0	1,000	
繰出金	4,245,920	4,246,000	
予備費	0	119,573,000	
合計	4,245,920	123,820,000	

支出

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰出金	0	1,000	
予備費	0	967,680,000	
合計	0	967,681,000	

支出

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
職員退職給与金	0	22,035,000	
合計	0	22,035,000	

支出

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
一般管理費	195,388	345,000	
発電管理費	377,095	390,000	
総務費	0	1,000	
償還金	3,700,000	3,700,000	
繰出金	7,477,992	7,479,000	
予備費	0	4,137,000	
合計	11,750,475	16,052,000	

支出

支出		(単位：円)	
科目	決算	予算	
繰出金	0	1,000	
予備費	0	10,073,000	
合計	0	10,074,000	

平成30年度事業経過報告

配水管理事業について

4月1日時点の糶屋ダム貯水量は1,028万t（77.3%）、昨年の819万tと比較すると209万t、平年と比較しても58万t多い貯水量で、新年度を迎える事ができました。

今年度は4月4日より管路の充水作業を開始し、改修工事等により貯水量が低下したため池へ臨時配水を行いました。5月は降雨に恵まれ地区内のため池はほぼ満水状態となり糶屋ダム貯水量は1,110万t（83.4%）で無事にかんがい期のスタートを切ることができました。

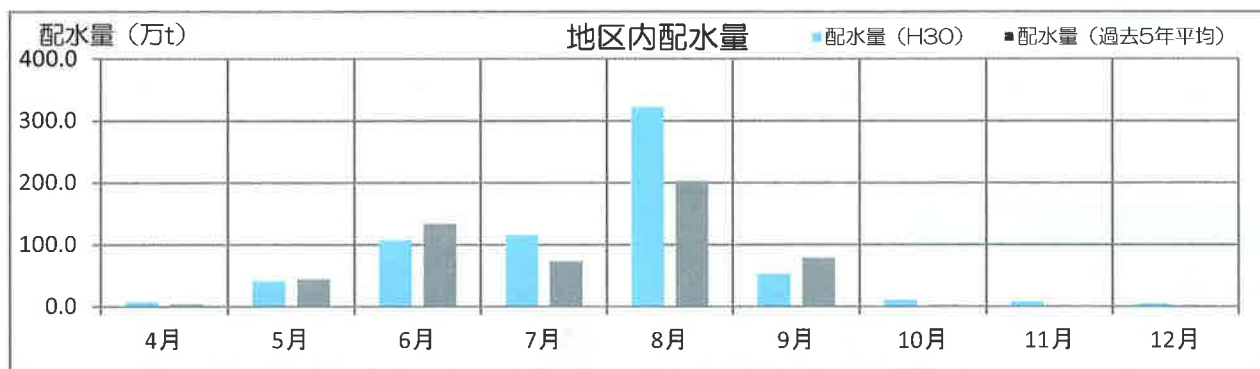
近畿地方の梅雨入りは6月5日（平年6月7日）ごろで、平年よりも少し早く、降雨量は190mm（平年151mm）と平年よりも多く配水量は減少しました。

7月に入り、大型台風7号の影響もあって、340mm（平年132mm）の降雨があり、地区内のため池はほぼ満水状態で、ダムの貯水量1,220万t（91.7%）となりましたが、梅雨明けが7月9日（平年7月21日）とかなり早く、下旬ごろから配水要請が増加しました。

また、7月後半から8月にかけても雨が非常に少なく、7月30日から16日間連続で降雨がなかったため、河川、ため池ともに配水依頼が増加しました。8月の月間配水量は322万tとなり昨年8月の配水量（166万t）の約2倍で、月末のダム貯水量は793万tまで下がりました。

9月に入ると雨や曇りの日が多く、台風21号、24号の影響もあり、ため池、河川からの要請は減少し、主に天水地区への配水を行い、配水量は52万t（平年78万t）と少なくなりました。

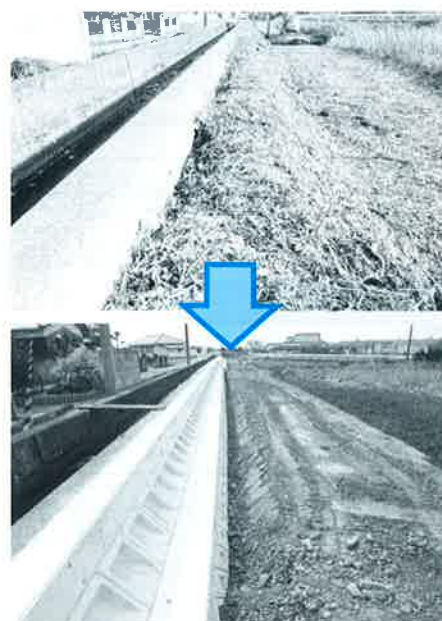
今年のかんがい期間の配水量は629.7万t、4月から12月末までの総配水量は671.4万tで終了しました。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
配水量 (万t) (H30)	7.8	41.4	107.6	116.2	322.3	52.9	10.7	7.7	4.8	671.4
配水量 (万t) (過去5年平均)	4.1	44.1	133.6	72.8	202.7	78.1	1.8	1.3	1.9	540.4

造成施設の整備工事等について

- (1) 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業
 工期：平成30年10月31日～平成30年12月27日
 事業費：国費100%
 事業内容：青野ヶ原支線水路、国正支線水路機能診断調査
- (2) 県営かんがい排水事業
 工期：平成30年12月6日～平成31年3月28日
 事業費：事業費49,000,000円の内12.5%負担6,125,000円
 事業内容：遠方監視装置追加10ヶ所、データ表示板の更新、回線の変更
- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業
 工期：平成30年8月29日～平成31年3月18日
 事業費：6,343,920円
 事業内容：護岸改修、巻き上げゲートの設置



(4) 基盤整備促進事業

- 前年繰越 工 期：平成30年1月30日～平成30年5月31日
 事業費：1,709,640円
 事業内容：流量計1ヶ所の新設
- 西幹線 工 期：平成30年9月10日～平成31年3月20日
 事業費：6,365,520円
 事業内容：流量計4ヶ所、空気弁4ヶ所の更新
- 東幹線 工 期：平成30年9月28日～平成31年3月20日
 事業費：8,586,000円
 事業内容：流量計7ヶ所、空気弁1ヶ所の更新

**土地改良施設維持管理適正化事業の採択申請について**

地区内の老朽化した揚水機3ヶ所を更新するため、平成30年5月22日付で土地改良施設維持管理適正化事業（42期生）の採択申請を行いました。施工年度は令和2年度を予定しています。

法手続き（滞納処分）の執行について

平成25年度維持管理費が平成31年2月で時効を迎えるため、平成25、26年度賦課金未納者を対象に平成29年度までの滞納額に対し、法手続き（滞納処分）を執行しました。

（平成30年10月29日認可、対象者7名、滞納額158,210円）

納付催告書兼差押予告書により納付のあった滞納者等を除く5名（滞納額119,330円）について、預金並びに土地の差押を行いました。

また、あわせて平成25年度以前の時効が完成した相続人なしの土地に係る未納金の不納欠損処理を行うこととしています。

21世紀土地改良区創造運動について（ため池オアシス運動）

平成30年11月4日（日）午前9時より、加西市下宮木町小畑池において、下宮木町、下宮木村町、上宮木町の住民並びに一般参加者と関係機関の総勢129名の参加を得て開催し、農業用水の水質浄化と土地改良施設の機能保全を目的とした池干し並びに雑魚取りを実施しました。

また、環境学習の一環として加西ナチュラリストクラブ尾内良三氏を講師に招き、ため池の現状と利活用について講演を受けました。また、参加者によるため池周辺のクリーンキャンペーンを実施しました。

農業水利施設の啓発活動について

平成30年10月5日（泉小）、10月9日（富合小）、10月16日（宇仁小・日吉小）、10月18日（九会小）、10月22日（富田小）、10月23日（西在田小）、11月2日（下里小）の7日間、小学校4年生を対象に、県補助事業を利用して貸切バスを提供し、糞屋ダムをはじめとする農業関連施設（飯盛野疏水・東条川疏水・奉天池）を見学し、農業用水の大切さと先人達の苦勞を伝え、啓発活動を行いました。

太陽光発電事業実績報告

太陽光発電施設は順調に発電しており、本年度の発電状況は、平成31年3月末現在で計画発電量316,653kwhに対し350,330kwhで111%の発電効率を得ています。

堤体草刈機等省力化機械の貸出状況について

平成27年度に北播磨のため池安全安心プロジェクト草刈等省力化推進事業により導入した大型草刈機の貸出状況は、12月末現在でCG101（刈巾80cm）16回、CG81（刈巾65cm）7回、HR662（刈巾65cm）3回、AZ851（斜面刈）6回で機械の総稼働時間は計110hとなっています。

平成30年度役員活動報告

常任理事会

- ① 平成30年7月18日
 - * 育児休業等に関する規程並びに育児休業等に関する要綱の制定について
 - * 加古川西部土地改良区特定個人情報保護に関する規程の制定について
 - * 職員退職給与規程の一部改正について
 - * 平成29年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算書及び財産目録について
 - * 平成30年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について
 - * 田谷町農地造成地区(田谷開拓パイロット)維持管理費の免除要望に対する回答について
- ② 平成30年12月5日
 - * 地籍調査公簿面積変更に係る意見書の発行について(三口町の一部)
 - * 第8回賦課金見直し(案)について
 - * 農地転用決済金額の検討について
 - * 西脇多可行政事務組合新ゴミ処理施設の計画について
- ③ 平成31年2月6日
 - * 加西市飯盛野土地改良区との合併承認について
 - * 合併予備契約書第3条第1項に掲げる書類の承認について
 - * 定款の一部改正について
 - * 規約の一部改正について
 - * 総代選挙規程の制定について
 - * 利水調整規程の制定について
 - * 地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程の一部改正について
 - * 職員の給与に関する規程の一部改正について
 - * 維持管理費の不能欠損処分について
 - * 平成30年度事業経過報告について
 - * 平成30年度一般会計収支補正予算について
 - * 平成31年度事業計画について
 - * 平成31年度一般会計・特別会計収支予算について
 - * 平成31年度維持管理費の賦課金徴収について
 - * 平成31年度一般会計への一時借入金について
 - * 平成31年度役員等に対する報酬、賞与等について
 - * 平成31年度歳計現金の預金先について
 - * 西脇多可行政事務組合新ゴミ処理施設建設に係る意見書の承認について
 - * 第52回通常総代会提出議案について

施設管理・配水調整委員会

- ① 平成30年10月30日
 - * 県営かんがい排水事業(農業水路等長寿命化・防災減災事業分)について
 - * 基幹水利施設ストックマネジメント事業について
 - * 基盤整備促進事業(国事業名:農業基盤整備促進事業)の新規事業移行と実施内容について
 - * 流量計修繕計画について
- ② 平成31年1月16日
 - * 平成32年度加入44期生土地改良施設維持管理適正化事業について
 - * 平成31年度基盤整備促進事業新規採択について
 - * 平成31年度配水計画(案)について
 - * 土地改良区水利調整規程(案)について

加西市飯盛野・加古川西部土地改良区合併推進協議会

- ① 平成30年8月30日
 - * 加西市飯盛野・加古川西部土地改良区合併調印式について
 - * 合併に係る課題の進捗について
 - * 地域資源としての飯盛野疏水を活用した取り組みについて(加古川西部エコミュージアム構想(案)の実現に向けて)
 - * 旧飯盛野疏水路に関する管理規程(案)について
- ② 平成30年11月29日
 - * 合併に係る課題の進捗について
 - * 飯盛野疏水路への雨水等の排水対応について
- ③ 平成31年1月29日
 - * 合併に係る課題の進捗等について
 - * 合併財務等の確認について
 - * 飯盛野疏水路に係る雨水排水の対策について
 - * 合併推進協議会の解散について

理事会

- ① 平成30年8月1日
 - * 育児休業等に関する規程並びに育児休業等に関する要綱の制定について
 - * 加古川西部土地改良区特定個人情報保護に関する規程の制定について
 - * 職員退職給与規程の一部改正について
 - * 平成29年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算書及び財産目録について
 - * 平成30年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について
 - * 田谷町農地造成地区(田谷開拓パイロット)維持管理費の免除要望に対する回答について
- ② 平成30年12月19日
 - * 地籍調査公簿面積変更に係る意見書の発行について(三口町の一部)
 - * 第8回賦課金見直し(案)について
 - * 農地転用決済金額の検討について
- ③ 平成31年3月1日
 - * 加西市飯盛野土地改良区との合併承認について
 - * 合併予備契約書第3条第1項に掲げる書類の承認について
 - * 定款の一部改正について
 - * 規約の一部改正について
 - * 総代選挙規程の制定について
 - * 利水調整規程の制定について
 - * 地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程の一部改正について
 - * 職員の給与に関する規程の一部改正について
 - * 維持管理費の不能欠損処分について
 - * 平成30年度事業経過報告について
 - * 平成30年度一般会計収支補正予算について
 - * 平成31年度事業計画について
 - * 平成31年度一般会計・特別会計収支予算について
 - * 平成31年度維持管理費の賦課金徴収について
 - * 平成31年度一般会計への一時借入金について
 - * 平成31年度役員等に対する報酬、賞与等について
 - * 平成31年度歳計現金の預金先について
 - * 西脇多可行政事務組合新ゴミ処理施設建設に係る意見書の承認について
 - * 第52回通常総代会提出議案について

監事会

- ① 平成30年7月25日
 - * 平成29年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録について
 - * 平成30年度一般会計・特別会計収支補正予算について
 - * 平成29年度一般会計収支決算監査について
 - * 平成29年度特別会計収支決算監査について
 - * 平成30年度上半期会計経理状況監査について
- ② 平成31年2月13日
 - * 平成30年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について
 - * 平成31年度監査計画について
 - * 平成30年度下半期会計経理処理状況監査
 - * 平成30年度業務処理状況監査

賦課金等調整委員会

- ① 平成30年9月26日
 - * 農地転用決済金額の検討について
- ② 平成30年11月28日
 - * 第8回賦課金見直し(案)について
- ③ 平成31年1月23日
 - * 地籍調査公簿面積変更に係る賦課対象面積修正取扱規程の一部改正について
- ④ 平成31年2月27日
 - * 合併財務等の確認について
 - * 飯盛野疏水路に係る雨水排水の対策について
 - * 合併推進協議会の解散について
 - * 旧飯盛野・加古川西部連絡調整協議会(仮称)の設立について

平成31年度事業計画

配水管理事業について

- (1) 基本計画
ため池の貯水量、河川の流量を勘案し営農状態に合わせ適正且つ公平な配水管理に努めます。
- (2) 実施計画
 - ①年間配水量は、1,392万トンを計画します。
 - ②かんがい期間は、5月20日から9月30日まで、非かんがい期間は、10月1日から5月19日までとします。
ただし、ため池改修等により貯水できないため池及び農地造成地区等には配水を行います。

造成施設の整備について

- (1) 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（ストックマネジメント指導対策）
国営造成施設（県営資格路線）の管路及び附帯施設の施設機能診断調査を行います。
- (2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業
経年劣化により老朽化した県営造成施設等の修繕工事を行います。
- (3) 基盤整備促進事業（団体営2期）
経年劣化により老朽化した団体営造成施設等の修繕工事について新規採択申請を行います。
- (4) 土地改良施設維持管理適正化事業
（41期生）揚水機本体の更新を行います。（千ノ倉団地揚水機場、中野支線揚水機場）また、老朽化した揚水機本体の更新を行うため、44期生に加入申込を行います。

賦課金の未納徴収について

賦課金の滞納者について、訪問徴収を行い徴収率の向上に努めます。令和3年2月に時効をむかえる平成27年度賦課金未納者に対し、法手続きの準備に着手します。

加古川西部エコミュージアム構想について

平成31年度に土地改良区合併により加古川西部土地改良区が全面管理することとなる歴史的価値の高い「飯盛野疏水」を活用し、「水の恵み」や「農業用水の役割」について、これまで以上に広く地域住民の理解と関心を展開する必要があります。地域の関係者、有識者、行政の協力を得て「新たな構想」に向けた協議会を設置し、検討を重ねていきます。

21世紀土地改良区創造運動の実施について

農業農村の多面的機能をさらに発揮するため、ため池や用排水路等の土地改良施設の機能保全及び自然環境に配慮した啓発活動の一環として、ため池オアシス運動を実施します。
実施ため池：宮池（加古市中野町）

農業水利施設の啓発活動について

地域の小学生を対象に、糞屋ガムをはじめとする農業関連施設を学習することにより、農業用水の大切さと先人達の苦労を体感し、あわせてこれらの施設を次世代に引き継いでいく活動を行います。
実施予定学校：富田小学校、賀茂小学校、下里小学校、九会小学校、富合小学校、泉小学校、日吉小学校、宇仁小学校、西在田小学校

関係機関への要望活動について

国営農業水利改良事業促進近畿協議会・全国大規模農業水利事業協議会・全国土地改良施設管理事業推進協議会と連携し、経年劣化による老朽化した施設の維持保全・事業制度の緩和、土地改良区の運営基盤の強化及び施設管理に係る支援並びに農事用電力料金の軽減について要望活動を行います。

総代・役員（理事・監事）の選出について

第13期総代が令和2年3月7日をもって任期満了となるため、土地改良法第23条に基づく総代選挙を令和2年2月下旬に実施します。

なお、平成31年4月1日より施行される土地改良法の改正に伴い、選挙管理委員会による管理が廃止され、土地改良区の定款（総代選挙規程）で定めるところにより総代選挙を実施します。

また、同期役員（理事・監事）は、令和2年5月28日付で任期満了となるため、加古川西部土地改良区役員選挙規程に基づき、令和2年3月の通常総代会において役員選挙を実施します。

- (1) 総代 任期：令和2年3月8日～令和6年3月7日まで
- (2) 役員 任期：令和2年5月29日～令和6年5月28日まで

平成31年度収支予算

一般会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
土地改良事業収入	83,245	90,459
補助金・交付金収入	6,110	15,443
受託金	1	1
繰入金	9,197	8,502
基本財産運用収入	29	39
雑収入	928	978
繰越金	25,875	35,097
合計	125,385	150,519

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
一般管理費	37,408	30,908
土地改良事業費	46,647	61,669
負担金等	8,866	8,629
借入金返済支出	10	10
繰出金	20,114	26,543
過年度支出	100	1
予備費	12,240	22,759
合計	125,385	150,519

農地転用決済金特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
土地改良事業収入	5,000	5,000
特定資産運用収入	461	481
繰越金	119,531	119,573
合計	124,992	125,054

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
決済金還付金	100	1
繰出金	4,485	4,365
予備費	120,407	120,688
合計	124,992	125,054

維持管理費等調整積立金特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰入金	60,216	28,175
特定資産運用収入	3,795	3,868
繰越金	967,216	967,680
合計	1,031,227	999,723

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰出金	1	1
予備費	1,031,226	999,722
合計	1,031,227	999,723

職員退職給与金積立金特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰入金	1,868	2,068
特定資産運用収入	93	88
繰越金	22,035	22,035
合計	23,996	24,191

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
職員退職給与金	23,996	24,191
合計	23,996	24,191

太陽光発電事業特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
附帯事業収入	12,652	10,368
特定資産運用収入	1	1
繰入金	1	1
雑収入	1	1
繰越金	4,734	4,137
合計	17,389	14,508

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
一般管理費	359	354
発電管理費	398	390
総務費	507	332
償還金	1,970	3,700
繰出金	8,429	7,789
予備費	5,726	1,943
合計	17,389	14,508

太陽光発電事業積立金特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰入金	3,717	3,652
特定資産運用収入	52	40
繰越金	10,073	10,073
合計	13,842	13,765

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰出金	1	1
予備費	13,841	13,764
合計	13,842	13,765

お願いとお知らせ

組合員資格得喪通知書

売買や相続等によって農地の権利を取得したときは・・・

「加古川西部土地改良区への届出」 が必要です

制度の仕組み

届出が必要な者

- ①所有権移転（相続・売買・贈与・交換等）により名義変更された方
 - ②農業者年金受給による経営移譲が生じた方
 - ③小作権を設定及び解消した方
- は、組合員資格得喪通知書の提出が必要です。

届出

加古川西部土地改良区

届出をされていない場合、従前の所有者に賦課されますので注意してください。

土地改良区からのお願い

上記の所有権移転が生じた場合、新所有者は維持管理費（賦課金）の賦課対象となります。
また、従前の所有者が維持管理費を滞納していた場合、その債務は新所有者へ引き継がれます。（土地改良法第42条権利義務の承継）

農地転用決済金

農地を宅地等へ転用される場合、農地転用の手続きが必要です。

◎一般の農地転用

宅地・駐車場等の農地以外の目的に転用される場合。

◎公共事業による転用

道路（国道・県道・市道・農道）、河川、宅地造成等への公共事業用地として買収又は寄付された農地についても、決済金が必要です。公共用地への転用については土地改良区に通知されない場合もありますのでご連絡ください。

平成31年度農地転用決済金 100,000円/10a

※転用される土地が受益地（ダム用水補給可能地区）であるか、ないかの確認を事前に当土地改良区までお尋ね下さい。
 詳しくは、ホームページの申請書手続きをご確認下さい。

大型草刈機の貸出について

兵庫県の北播磨のため池安全安心プロジェクト草刈等省力化推進事業補助金を活用して、地域のため池や土地改良施設の維持管理の管理省力化を図るため、「歩行用クローラ式草刈機」等を購入し、自治会、農会もしくは営農組織等に貸し出しを行っています。

【機械使用料】

①歩行用クローラ式草刈機CG101	刈幅800mm	1日当たり	2,500円
②歩行用クローラ式草刈機CG81	刈幅650mm	1日当たり	2,500円
③ハンマーナイフモアHR662		1日当たり	2,500円
④斜面刈草刈機 AZ851		1日当たり	1,250円

詳しくは、加古川西部土地改良区ホームページをご覧ください。



平成31年度維持管理費

1) 維持管理費

単価改正のお知らせ

(単位：円)

	均等割費 単価10a当り	計画配水割費			合計
		ランク	配水量10a当り	単価10a当り	
ため池掛	1,350	(A)	0m ³	710	2,060
		(B)	1~400m ³ 未満	1,030	2,380
		(C)	401m ³ 以上	1,350	2,700
井堰掛	1,350	(A)	0m ³	560	1,910
		(B)	1~400m ³ 未満	820	2,170
		(C)	401m ³ 以上	1,080	2,430
天水掛	1,350	(A)	0m ³	2,130	3,480
		(B)	1~1,200m ³ 未満	3,090	4,440
		(C)	1,201m ³ 以上	4,050	5,400
樹園地・畑	1,350	(A)	0m ³	360	1,710
		(B)	1m ³ 以上	520	1,870
濃縮地	1,350			0	1,350



Cランク区分を廃止

(単位：円)

	均等割費 単価10a当り	計画配水割費			合計
		ランク	配水量10a当り	単価10a当り	
ため池掛	1,300	(A)	0m ³	760	2,060
		(B)	1m ³ ~	1,080	2,380
井堰掛	1,300	(A)	0m ³	610	1,910
		(B)	1m ³ ~	870	2,170
天水掛	1,300	(A)	0m ³	2,180	3,480
		(B)	1m ³ ~	3,140	4,440
樹園地・畑	1,300	(A)	0m ³	410	1,710
		(B)	1m ³ ~	570	1,870
濃縮地	1,300			0	1,300

2) 賦課及び徴収方法

土地改良区より各組合員に対し、賦課通知書を発行します。
徴収方法は、原則口座振替または直接納付とします。

3) 納期限

令和元年12月20日（但し、小野市は令和2年1月31日）

4) 維持管理費の対象地

水利権があり、ダム用水が配水可能な農地(転作田、休耕田、耕作していない農地を含みます。)

兵庫県からのお知らせ

兵庫県行財政運営方針等の策定

兵庫県では、このたび新たな条例と行財政運営方針を策定し、適切な行財政運営を進めることとしました。
引き続き県政運営にご理解とご協力をお願いいたします。
詳しくは、「**兵庫 行財政運営**」で検索してください。

兵庫県新行政課 TEL078-362-3045



第40号 発行日 令和元年5月1日

発行者 加古川西部土地改良区 兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL : (0790) 49-0915 / FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp

